

# 高等学校等就学支援金（7月申請）の提出書類について

## ◇就学支援金（7月申請）を申請される方へ

就学支援金の制度では、マイナンバーを活用しています。

これまでの申請の有無、申請に添付した書類や審査結果により、7月の申請に必要な書類が異なります。

7月の申請に必要な書類は、以下の図をご参照ください。

Q1：これまでに就学支援金の申請をしたことがありますか？

はい

いいえ



Q2：前回の申請の審査結果は？

認定

不認定  
又は  
資格消滅

●高等学校等就学支援金申請書  
（受給資格認定申請書）

●マイナンバー書類（※）

または生活保護（生活扶助）受給証明書

※マイナンバーカード裏面（番号が記載された面）の写し、  
マイナンバーが記載された住民票の写し（コピー不可）  
など

●高等学校等就学支援金申請書  
（受給資格認定申請書）

⚠ マイナンバー書類は提出不要です。  
ただし、前回申請に課税証明書等のみを提出した場合は、  
マイナンバー書類が必要です。

Q3：前回の申請の添付書類は？

マイナンバー書類

生活保護（生活扶助）受給証明書

●継続にあたっての確認票

⚠ マイナンバー書類は提出不要です。

Q4：1月1日現在の生活保護  
（生活扶助）の受給状況は？

生活保護（生活扶助）  
受給世帯でない

生活保護（生活扶助）  
受給中

●継続にあたっての確認票

●マイナンバー書類

●継続にあたっての確認票

●マイナンバー書類

または生活保護（生活扶助）受給証明書  
③適用期間に「1月1日」が含まれた証明書

### お問い合わせ先

各書類については学校事務室へお問い合わせください。

▷ 大阪府立西寝屋川高等学校 事務室 ☎：072-828-6700

▷ 大阪府教育庁施設財務課 歳入グループ ☎：06-6941-0351（代表） 内線：6913または6914